

令和5年度

「法の日」週間行事

「調停手続説明会」を開催しました。

開催日：11月10日（金）

場 所：松江地方・家庭裁判所

内 容：民事調停及び家事調停についての説明

調停室、待合室の見学・説明

民事調停の期日における具体的な流れについての説明（模擬調停形式）

家事調停の期日における具体的な流れについての説明 など



昭和35年に、10月1日を「法の日」とすることが定められ、国をあげて、法の尊重、基本的人権の擁護、社会秩序の確立の精神を高めるため、行事を行うこととされました。裁判所では「法の日」の趣旨にちなみ、全国各地の裁判所で行事を開催しています。

令和5年度の松江地方・家庭裁判所の「法の日」週間行事として、日頃から地域住民の方々との接点となっておられる地方公共団体及び社会福祉協議会の住民相談窓口担当者並びに民生委員の皆様を対象にした「調停手続説明会」を開催しました。



【民事調停及び家事調停についての説明の様子】

調停と裁判の違い、民事調停と家事調停の違いや調停の特徴などについて説明しました。

調停は、裁判のように勝ち負けを決めるのではなく、話し合いによりお互いが合意することで紛争の解決を図る手続で、金銭の貸借や物の売買をめぐる紛争などの民事に関する紛争を取り扱う「民事調停」と、離婚や相続などの家庭内の紛争を取り扱う「家事調停」があります。

調停は、裁判に比べて手続きが簡単で、話し合いによる円満な解決が期待できる、費用が低額、非公開で行われるので秘密が守られる、早く解決できるなどの特徴があります。



【民事調停の期日における具体的な流れについて（模擬調停形式）の説明の様子】

調停期日における具体的な流れを御理解いただくために、交通事故の損害の紛争事案を題材にした民事模擬調停を裁判官、裁判所職員及び調停委員が実演しました。

調停申立時の手続案内の様子や、民事調停の期日において、実際にどのようなやり取りがなされているのか、また、民事調停を利用した場合に、どのような解決が図られるかといった点について、より具体的なイメージを持っていただきました。

～～参加者からの感想～～

- ・調停室等の見学、模擬調停の実演を見ることができて良かった。質疑応答にも丁寧に答えていただきとても分かりやすかった。
- ・模擬調停など具体的な流れは相談者に例として説明できる。裁判所に申し立てるとか調停とかいうと敬遠されがちのように思うが、実際に説明を受けてそんなに難しいものではないということが理解できた。

～～裁判所から～～

御参加いただいた皆さま、ありがとうございました。

調停手続の特徴や仕組み等についての理解を深めていただき、住民相談などにおいて、地域住民の方に調停制度について御案内いただく際の一助となれば幸いです。